

ファミリー・サポート・センター

問合わせ先

蒲郡市ファミリー・サポート・センター

Tel・Fax (0533) 65-9399

『子育ての手伝いをしてほしい方』と『子育ての手伝いをしたい方』が会員になり、相互に助け合うシステムです。

●どんな人がつかえるの？

①おねがい会員・・・子育てを手伝ってほしい方

市内在住・在勤・在学で小学校6年生までのお子さんを育てている方
出産予定の方

②まかせて会員・・・市内在住で子育ての手伝いをしたい方

③どっちも会員・・・両方を兼ねる方

●援助の時間は？

午前6時から午後10時まで

●利用料金は？

時間の区分	平日	土・日・祝日 年末年始
午前7時から午後7時	600円	700円
上記以外	700円	800円
30分未満	半額	半額

※兄弟姉妹 同時利用の場合は二人目から半額



●利用のしかた

(1) 説明会に参加し、会員登録をする 【要予約】(30分程度)

説明会に行けない場合は相談してください。

時間 毎週水曜日 午後1時30分から2時30分

場所 蒲郡市ファミリー・サポート・センター (がまごおり児童館内)

蒲郡市神明町22番28号

TEL (0533) 65-9399

※写真2枚(3cm四方)を持っていくとすぐに会員証ができます。

(2) 利用の予約をする

「蒲郡市ファミリー・サポート・センター」(☎65-9399)に電話予約

(火・日以外の) 午前9時から午後5時まで

(3) 事前の打合せをする

「まかせて会員」の自宅など、お子さんを預かる場所で

「おねがい会員」と「まかせて会員」の顔合わせをします。

(4) お子さんを預ける

預ける必要がなくなった場合は、早めに連絡をお願いします。

(5) 支払い

預かり終了後、まかせて会員に支払いをする



未登録の方で、緊急に利用が必要となった場合はファミリー・サポート・センターに相談してください。

おねがい会員 Q&A

Q:まかせて会員って
どんな人?



A: ○子ども好きで、子育てのお手伝いをして
くれる方です。
○「救急救命法」や「子どもの遊び」など
の講習を受けているから安心して預けら
れます。
(随時、ステップアップ講習も受けています)

Q:どんな人を
紹介してくれますか?

A: ○おねがい会員の希望にあった2,3人の
方を紹介します。
○事前に顔合わせがあるので安心です。
(いきなり、知らない人に預けることはあり
ません)

Q:どこで預かってもらうの?

A: ○希望の預かり場所を相談できます。
・自宅
・まかせて会員の自宅
・児童館や子育て支援センターなど

Q:どんなことが頼めるの?



A: ○送迎
保育園や幼稚園、児童クラブ、塾 など
○預かり
保育園幼稚園等の開始前・終了後
学校の放課後・児童クラブ終了後
冠婚葬祭、兄弟の学校行事の参観
保護者の受診・出産後の沐浴補助
家事・買い物・外出・リフレッシュ
など
(※洗濯、炊事、掃除などの家事代行やおね
がい会員をまかせて会員の車に乗せて送迎す
ることはできません)

Q:利用料金の支払いは?

A: ○まかせて会員に直接支払います。
・事後の手続きは、まかせて会員がします。

まかせて会員 Q & A No. 1



Q: 都合の悪い時もあるの
でいつもあてにされると
困ります

A: ○一人のおねがい会員に対して2, 3人で援助します。
○都合が悪い時に無理にお願いすることはしませんので、遠慮なくおっしゃって下さい。

Q: どんな援助をするの?

A: ○保育園や児童クラブ、塾などの送迎
○子どもの預かり
○家事やお願い会員自身の送迎はしません。



Q: 自宅で預かるのはチョットね(こまるんだけど)

A: ○自宅以外で都合のよい場所で預かっていただくことができます。
・おねがい会員の自宅
・児童館や子育て支援センターなどの公共施設

Q: 援助が食事時にかかって
しまう時はどうしたら
良いですか?

A: ○食事を提供してあげて下さい。
謝礼と一緒に食事代をおねがい会員に請求します。



まかせて会員 Q & A No.2



Q:まかせて会員になるにはどうしたら良いですか？

A: ○まかせて会員の登録をします。
○講習を受講します。
「救急救命法」「子どもの遊び」など
○ステップアップのための講習会もあります。

Q:援助活動がおわったらどうすればよいですか？

A: ○事後に活動の様子をセンターに報告して、情報を共有します。
時間・報酬金額・子どもの様子など

Q:子どもの送迎の時、車を使っても良いですか？

A: ○大丈夫です。
謝礼と一緒にガソリン代をおねがい会員に請求して下さい。

Q:何かあったらと思うとまかせて会員になるふんぎりがつきません

A: ○もしもの時は、ファミリー・サポート・センターが加入している傷害保険や損害賠償保険から保障が受けられますので、安心して入会して下さい。



※援助活動に対して謝礼が出来ます。